

(11) 在宅医療対策

《現 状》

- 令和5(2023)年医療施設調査(厚生労働省)によると、圏内の医療機関のうち、医療保険による在宅医療サービスを実施している病院は124施設中68施設(54.8%)、一般診療所は2,377施設中761施設(32.0%)、歯科診療所は1,511施設中577施設(38.2%)となっています。また、介護保険による在宅医療サービスを実施している病院は124施設中38施設(30.1%)、一般診療所は2,377施設中281施設(11.8%)、歯科診療所は1,511施設中294施設(19.5%)となっています。
- 令和8(2026)年5月1日現在、24時間体制で往診に対応する在宅療養支援病院が34施設、在宅療養支援診療所が403施設、歯科医療の面から支援する在宅療養支援歯科診療所が273施設となっています(地域医療情報システム)。また、令和7(2025)年度において、24時間対応の訪問看護ステーションは613か所となっています(介護サービス情報公表システム)。
- 名古屋市域では、往診可能なかかりつけ医、緊急時に入院できる医療機関、訪問可能な看護師・訪問介護員の確保等を行っており、待機医師を配置することで24時間365日対応可能な在宅医療体制を構築しています。また、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を実現するため、名古屋市内各区の地域包括ケア推進会議において、ケース検討会議を通じた地域課題の発見等に取り組んでいます。
- 名古屋市域では、名古屋市はち丸在宅支援センター(在宅医療・介護連携支援センター、在宅医療支援センター)を設置し、多職種連携の強化を図り、医療・介護関係者や市民からの相談に対応するとともに、相談窓口の周知を実施しています。
- 名古屋市域では、歯科診査を希望する40歳以上の在宅ねたきり者を対象に、在宅ねたきり者訪問歯科診査事業を名古屋市歯科医師会に委託実施しています。また、保健センターでは、ねたきり者及びその家族に対して、歯科衛生士による訪問歯科指導を実施しています。(表12-1-23)
- 名古屋市域では、切れ目のない在宅歯科医療と介護の提供体制の構築を目的として、在宅歯科医療・介護連携室を通じ、在宅での歯科治療・口腔ケアに関する医療機関・介護事業所や市民からの相談対応等を実施しています。
- 尾張中部地域では、在宅医療及び介護提供体制の構築について協議するため、地区三師会・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・訪問介護事業所、市町等に属する者を構成委員とし、尾張中部地域在宅医療・介護連携推進協議会を設置しています。また、医療及び介護に係る様々な職種がお互いの専門的な知識を生かしながら、連携して患者・家族をサポートしていく体制を構築するための研修会を実施しています。
- 多職種間で在宅患者の情報をオンタイムで共有する、尾張中部地域における在宅医療連携システム「レインボーネット」は、平成28(2016)年8月より3市町で稼働しており、登録施設数は751施設で、年々増加しています。(令和8(2026)年6月現在)
- 西春日井歯科医師会では、口腔ケアを含めた「在宅歯科医療支援システム」を構築し、「施設内歯科医療支援システム」を各施設で実施するとともに、摂食嚥下障害を持つ者に対応するため、医歯薬介護連携による摂食嚥下支援ネットワークの構築に取り組んでいます。

表12-1-23 在宅ねたきり者訪問歯科診査実績(名古屋市) (人)

年 度	受診者数
令和3年度	1,416
令和4年度	1,567
令和5年度	1,549
令和6年度	1,666
令和7年度	1,728

資料：名古屋市健康福祉年報